



Management

CSRマネジメント

製品・サービスを通じた新たな価値の提供から、誠実で公正な企業風土の徹底まで、社会から企業が期待される「責任」は多岐にわたります。それらをグループ全体で遂行するため、経営ビジョンや活動方針といった「CSR経営における指針」の重要性が増しています。

NTTコミュニケーションズグループは、私たちならではの社会への貢献を重んじています。この実現に向け、CSR基本方針に基づいた、各活動の目標などを定め、社員一人ひとりが日々の事業活動で実践しています。

CSRの考え方

CSR基本方針

私たちNTTコミュニケーションズグループは、Global ICT Partnerとして、情報通信サービスの提供を通じて、グローバル規模で社会の新たな価値創造や課題解決に取り組み、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

■ NTTコミュニケーションズグループのCSR基本方針



→「NTTコミュニケーションズグループCSR基本方針」の詳細は、こちらをご覧ください

基本方針に即した重点活動項目の設定

CSR基本方針に明示した3領域に「経営基盤(ガバナンス)」を加えた4領域について、CSR委員会が中心となり「重点活動項目」を設定。それぞれ具体的な目標となる「CSR指標」を設定し、継続的な改善を図っています。それぞれの内容と成果は、報告書各章をご参照ください。

NTTグループの一員として

「NTTコミュニケーションズグループCSR基本方針」は、下記の「NTTグループCSR憲章」を踏まえて定めています。

■ NTTグループCSR憲章



基軸となる行動規範(OBP)と、ステークホルダーへの姿勢

OBP (Our Business Principle)とは、NTTコミュニケーションズグループの社員一人ひとりが理解・共有すべき理念を明文化したものです。

OBPを遵守・実践していくことと、一人ひとりがステークホルダー尊重の視点を持つことは不可分です。あらゆるステークホルダーとの関わり合いの中で、何が正しい判断・行動なのか迷うとき基本理念に立ち戻り、自らの行動を振り返り、正しい行動をとるために共有しています。私たちは、このOBPに基づき社会やお客さまに満足、信頼していただける企業を目指します。

■ ステークホルダーへの姿勢

お客さまに対して

1. お客さま第一の視点で、お客さまにとって本当に価値あるサービスを提供します
2. NTTコミュニケーションズグループの社員としての責任とプライドをもって、スピーディ・柔軟・誠実に対応します
3. お客さまとの持続的な信頼関係を築きます

ビジネスパートナーに対して

1. お客さまに提供する価値を最大化するために、パートナーとより良い協力関係を築きます

社会に対して

1. サービスの提供を通じて、ICT社会の健全な発展に貢献します
2. 社会とのつながりを大事にし、地球環境保護に貢献します
3. 世界各国の文化・慣習を理解し、尊重します

競合会社に対して

1. ルールを守り、フェアな競争を行います

社員・職場環境に対して

1. 個性と多様性を認め、お互いの人権を守ります
2. お互いを信頼・尊重し、自己表現を図るのにふさわしい環境をつくります
3. ICT企業として、セキュリティ保護に全力を尽くします

株主に対して

1. 事業活動に関する情報を公正、正確、タイムリーに開示します
2. 企業として絶え間ない成長を続け、株主の利益を高めるように努めていきます

→「Our Business Principle (行動規範)」の詳細はこちらをご覧ください

各種指針に即した行動の徹底

私たちは、事業を通じさまざまな形で社会と接しているため、担うべき責任、守るべき指針も多岐にわたります。私たちは、人権方針や地球環境憲章など、事業活動に即した各種指針を定め、責任ある行動を徹底しています。なお、近年は顧客企業のグローバル化に伴い、私たちの事業も世界各地へと拡大を続けています。これをうけ、海外グループ会社への指針群の浸透を加速しています。

人権方針→08ページ参照 地球環境憲章→18ページ参照

2014年度の活動実績

重点活動項目	施策名	2014年度 目標		2014年度の実績		
		定性目標	定量目標	具体的な取り組み状況	定量的な結果	目標達成に向けた自己評価
情報セキュリティの確保	プライバシーマークの認証継続	プライバシーマーク審査基準の変更に伴う新たな課題を整理し、関連規程の改定などを行い、5度目の更新を完了する	-	個人情報保護に関わるPDCAサイクル(規定見直し、啓発、監査など)を継続実施、外部機関によるPマーク更新審査を受検し不適合ゼロで合格	-	★★★★
	研修実施による継続的意識啓発	階層別セキュリティ研修の実施により意識向上を図り、インシデントの発生を抑制	全社セキュリティ研修・理解度測定対象100%受講	役割別セキュリティ研修の実施 ・全社セキュリティ研修、およびその理解度測定:(研修)11~12月、(測定)2~3月 ・システム管理者を対象としたIRT*研修:2~3月 ・セキュリティマネジメント実施責任者・担当者研修:3月	-	★★★★
	プロセス、システム上の管理強化	情報システムの脆弱性診断の強化	-	社内の新規・更改システムに対して、脆弱性診断を実施	・脆弱性診断実施数: 196システム	★★★★
		顧客情報を安全に扱うプロセスの管理強化	-	・通年にわたり、顧客情報をダウンロードするにあたっての申請・承認制度を適切に運用 ・顧客情報のダウンロード数削減に向けた取り組みの実施	-	★★★★
	セキュリティ調査の実施	セキュリティ調査対象会社への調査実施	-	新たに3社(RagingWire、Arkadin、Atlas)を加えた、全調査対象会社に対して調査を実施	-	★★★★

*IRT: Incident Response Team (緊急対応組織)

達成レベル
自己評価を3段階とし
☆☆☆:目標はあまり達成できなかった
☆☆☆☆:目標をほぼ達成できた
★★★★:目標を達成できた

ステークホルダー対応の姿勢と成果

NTTコミュニケーションズグループでは、ステークホルダーとの対話による声を吸い上げ、事業に活かすための機会として重視しています。毎年継続的に開催されるものから特定のテーマで行われるものまで、多様な対話機会を柔軟に展開し、ステークホルダーとのきめ細かいコミュニケーションを心がけています。

■ 2014年度 ステークホルダーとのコミュニケーション例

お客さまとのコミュニケーション	お客さま満足度(CS)調査などから意見を収集し、満足度向上を図っています。 ・Voice of Customer (VOC) 調査、NTT Communications Forum
ビジネスパートナーとのコミュニケーション	パートナーの皆さまと通信の品質改善に取り組み、お客さまの品質に対する満足度の向上を図っています。 ・Arcstar Carrier Forum (ACF)、カスタマーカウンシル、パートナーサミット グリーン購買ガイドラインに沿った調達方針の開示を行うことで、公平な調達活動を行っています。 ・サプライヤーとのコミュニケーション
社会とのコミュニケーション	NPO団体や外部有識者などとコミュニケーションをとることで、課題認識と現状把握を図っています。 ・ステークホルダーダイアログ、各種社会貢献活動
社員とのコミュニケーション	社員のモチベーション維持・向上につなげることを目的として、適正な人事制度はもとより役員とのコミュニケーションの場などを設け、常に社員の声を取り入れています。 ・社長との対話会、カイゼンサポートライン

ガバナンス

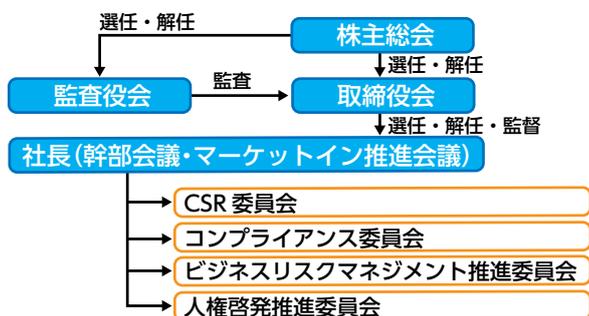
コーポレートガバナンス体制

NTTコミュニケーションズのガバナンス体制は、取締役会・監査役会制度を採用し、ガバナンス機能の強化を図っています。

取締役会は16人の取締役で構成し、原則月1回開催して法令・定款および取締役会規則を遵守し、経営に関する重要な事項の決定を行っています。議長は代表取締役社長が務めています。

監査役会は監査役3人で構成され、各監査役は取締役会など重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務の執行の監査を行っています。なお、監査業務を効率よく実施するために、専任組織・スタッフも有するとともに、監査法人などと定期的に監査計画および監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

■ コーポレートガバナンス体制



取締役の構成 (2015年7月現在)

役職	氏名	所掌
代表取締役社長	庄司 哲也	
代表取締役副社長	船橋 哲也	技術担当 オペレーション担当 情報セキュリティ担当 コーポレート担当
	中田 勝己	営業本部担当 グローバル担当 グローバル事業推進部長
常務取締役	丸岡 亨	ボイス&ビデオコミュニケーションサービス部長
	荒本 和彦	第二営業本部長
	田中 栄一	CSR担当
取締役	五味 和洋	NTT America, Inc. 代表取締役社長
	東 明彦	西日本営業本部長
	桜井 伝治	第四営業本部長
	田中 基夫	クラウドサービス部長
	大井 貴	ネットワークサービス部長
	森林 正彰	NTT EUROPE LTD. 代表取締役社長
	楠木 健	第三営業本部長
	松本 裕敦	カスタマサービス部長
	小澤 正憲	
取締役相談役	有馬 彰	
監査役	大嶋 明男	
	小林 洋子	
	武内 信博	

取締役の選任方針

取締役の選任にあたっては、各種専門分野における幅広い知識と見識を活かすことを期待し、選任しています。

CSRガバナンス

CSR推進体制

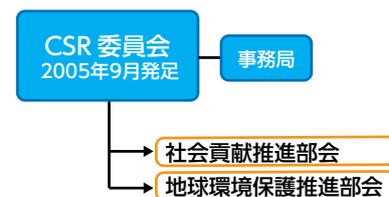
私たちは、CSR活動を推進するために「CSR委員会」を設置しています。委員会は経済的・環境的・社会的な観点からマネジメントを実行する体制を確立することを目指しています。委員会内部には「社会貢献推進部会」「地球環境保護推進部会」を設けています。

毎年、「CSR委員会」を開催し、CSR報告書の発行および活動内容の報告を行うとともに、活動の推進に向けた施策の検討・展開を図っています。

また、「CSR委員会」で定めたCSR活動内容について、年度半ばに「CSR推進会議」を開催して中間報告、必要に応じて活動内容の見直しを実施しています。2014年度の「CSR委員会」「CSR推進会議」には、13社の主要グループ会社も出席しました。

今後もCSR委員会、CSR推進会議において継続的に議論を進めることで、NTTコミュニケーションズグループ全体のCSR活動の推進および浸透を図っていきます。

■ CSR推進体制



CSRガバナンスの評価プロセス

私たちは、CSR活動の推進体制を確実に機能させるため、その活動の成果をチェックする仕組みを構築し、継続的に運用しています。

具体的には、各年度のCSR活動の主な目標として「CSR指標」を定期的に策定。その達成度合いを毎年検証・総括することで、CSRガバナンスの有効性を測っています。

CSR指標はCSR委員会で決定し、CSR委員長がその全体成果に責任をもち、遂行しています。また、達成度合いの検証にとどまらず、指標そのものの有効性の評価についても、「CSR委員会」「CSR推進会議」で実施しています。「CSR委員会」「CSR推進会議」は、それぞれ年1回開催しています。

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

私たちは、「コンプライアンス」を単に法令を遵守するというだけにとどまらず、社会的な要請に対しても応えうる高い倫理観を持って事業を運営していくことととらえ、企業倫理の確立を高いレベルで実現することを目指しています。

2002年度にコンプライアンス担当役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、組織ごとに推進責任者、推進担当者を配置するなど責任体制を整備しています。また、グループ事業のグローバル化に伴うコンプライアンスリスクの複雑化、グローバル化に対応するため、2015年7月に国内外のグループ会社に共通的に適用されるコンプライアンスポリシー「グローバルコンプライアンス規程」を制定しました。

今後も経営トップからグループ社員全員が高い倫理観を持って仕事に臨むことのできる環境をつくるため、「NTTグループ企業倫理憲章」を基本に据えながらさまざまな取り組みを継続し、よりいっそう、NTTコミュニケーションズグループにおけるグローバルレベルでのコンプライアンス推進体制の強化に取り組んでいきます。

→NTTグループ企業倫理憲章の詳細は、こちらに掲載しています

腐敗防止ポリシーについて

NTTコミュニケーションズは、贈賄、談合などの腐敗防止のため、国家公務員倫理法や外国公務員への贈賄防止に関するガイドラインや対応マニュアルを定め、運用しています。また、コンプライアンス研修(後述)においても腐敗防止をテーマとして取り上げ、あらためて注意喚起を行っています。

適正な広告表示について

近年、複雑・多様化する料金メニューやサービス内容において、よりわかりやすい広告表示に努めていくことが必要となっています。

NTTコミュニケーションズは、これまでも電気通信サービス向上推進協議会が制定した「電気通信サービスの広告表示に関する自主基準およびガイドライン」に沿って、お客さまが安心してサービスを選び利用することができるよう広告表示における信頼性確保に努めています。

具体的には、2008年11月には「広告表示規程」を策定し、広告審査を実施しています。広告表示規程において、審査対象となる広報物を定義し、審査責任者を特定し、審査プロセスを明確化しました。これらにより審査体制および審査プロセスの強化を図っていきます。

また、近年、インターネット、携帯電話などの電気通信サービスはお客さまの日常生活の基盤となり、それに伴い、サービス内容や、料金体系が複雑化、多様化しています。お客さまにとって、よりわかりやすい広告表示に努めることが必要と考え、広告審査においても、お客さまの目線での審査基準の見直しを継続的に実施しています。

今後も広告をはじめとした広報宣伝活動において、景品表示法などを遵守することはもちろん、お客さまの立場に立った内容となるよう努めていきます。

コンプライアンスの徹底に向けた啓発・教育

法令順守および公正な事業活動の徹底の観点から、企業には、グループ社員・役員に対する啓発・教育の継続的実施が求められています。NTTコミュニケーションズは、毎年、グループ会社を含めた社員・役員などを対象にコンプライアンス研修、企業倫理に関するアンケート、コンプライアンス標語の募集などの社内啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、グループ全員への周知の基礎となるコンプライアンス研修では、コンプライアンス違反が問題となりうる具体的な事例を通して、私たちがどのように行動すべきかを確認しています。また、研修をうけ実施される企業倫理に関するアンケートは現場の声をきめ細かく聞き取る観点から「ホットライン」と併せ重視しており、2014年度も有意義な声が多寄せられました。

ホットラインの設置

私たちは、海外の現地法人を含めたNTTコミュニケーションズグループの横断的な「NTTコミュニケーションズグループホットライン」を設置しています。2014年度、NTTコミュニケーションズ本体*に関する申告件数は、24件でした。

またNTTグループでは弁護士を活用した社外の申告窓口を設けており、風通しの良い企業風土の醸成を図っています。

* 国内外のグループ各社を除く

→「NTTグループ企業倫理ヘルプライン」は、こちらの社外受付窓口にて受け付けています

リスクマネジメント

ビジネスリスクマネジメント

私たちは、会社運営に影響を及ぼすような大規模なビジネスリスクなどについて、適切に対応できる体制および仕組みを整備するために「ビジネスリスクマネジメント推進委員会」を設置しています。

2010年度に体制を再整備し、重要リスク25項目をリスク定義書として選定し、監査を通じて重要リスクのマネジメント状況を管理する仕組みとするとともに、リスク関連業務の仕分けと効率化を行いました。その後、毎年継続して、各組織に引き続きリスクの抽出、対応方針、対策の継続的検討・見直しを依頼しつつ、取締役を含む各組織の長に組織の対策状況の自己評価や、リスクの抽出漏れがないかを確認するとともに、各組織のリスク対策の実施状況につき業務監査を行っています。また、同様の営みを国内主要グループ会社も展開しており、NTTコミュニケーションズグループとしてリスクマネジメントの推進を行っています。

実際に重大リスク事案が発生した場合には、事案に応じ、社長または副社長を本部長とした「災害(故障)／リスク対策本部」を設置し、リスクに関する正確な情報収集と適切な意思決定を行える体制を構築します。

今後も、グループ全体でビジネスリスクを回避もしくは最小化できるように、体制と仕組みのいっそうの充実と強化を図っていきます。

クライシスマネジメント

東日本大震災以降、大規模災害などの緊急時における「企業の危機管理対応(クライシスマネジメント)」について、社会の関心が高まっています。私たちは、通信を通じ社会のインフラを担う者としての使命を再認識し、有事対応のさらなる迅速化を目指し管理体制を改善すると同時に、マニュアルの徹底、訓練の実施などを通じ全部門への意識の浸透を図っています。2013年度は「新型インフルエンザ等対策特別法」の要請もあり、いわゆるパンデミックへの指定公共機関としての責務の遂行および人命尊重の視点からの感染防止を講じるため、業務計画を定め、計画に基づいた、具体的なBCP(業務継続計画)の策定を進めています。

また、「新型インフルエンザ等対策特別法」に対応した業務計画以外にも、「災害対策基本法」、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、指定公共機関としての役割を果たすため、それぞれ、「防災業務計画」、「国民保護業務計画」を定め、公表しています。

→NTTコミュニケーションズの災害に対する取り組みの詳細は、こちらに掲載しています

内部統制

2006年5月に施行された新しい会社法および2015年5月に施行された改正会社法に準じ、NTTグループ全体の「内部統制」システムの整備に関する基本方針などをまとめ、従っています。同時に、NTTコミュニケーションズグループの一員として、同システムに必要な措置を実施することを取締役会で決議しています。2006年6月に成立した金融商品取引法で要請されている財務報告に関わる内部統制についても、強化・充実を図っています。

■ 内部統制システムの整備に関する基本的な考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
2. 上記の内部統制システムの整備および運用状況についての有効性評価をモニタリングする組織として法務審査部を設置し、監査の実施やグループとしてリスクの高い共有項目については、日本電信電話株式会社からの統一監査テーマを含めた監査を実施することにより、有効性を評価したうえ、必要な改善を実施する。
3. 米国企業改革法および金融商品取引法にもとづく内部報告にかかわる内部統制システムの信頼性確保についても日本電信電話株式会社と連携し、適切に取り組みを実施する。
4. 代表取締役社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任を持って実施する。
5. 日本電信電話株式会社が定める「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従うとともに、当社として必要な措置を講じる。

内部監査

NTTコミュニケーションズは、社内組織および海外を含むグループ会社を対象とした、事業運営のグローバルシームレス化に対応し、ビジネスリスクに重点を置いた内部監査を、法務審査部を中心に実施しています。監査を実施することにより、各組織、各グループ会社のリスクの低減を図るとともに、あわせて業務の改善提案を行い、NTTコミュニケーションズグループ全体の内部統制の向上に取り組んでいます。

自社における情報セキュリティ

基本方針

NTTコミュニケーションズは、自らに課している厳しいセキュリティ管理がお客さまのセキュリティ向上とベネフィットにつながるという考えのもと、それを実現するために「NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言」を策定し、業務を遂行するうえでの基本的な方針としています。

■ NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言

お客さまの大切な情報を守り、安心してご利用いただけるサービスを提供するとともに、お客さまのセキュリティ向上に貢献することこそ、私たちのもっとも大切なミッションです。

私たちはセキュリティをサービス提供上の最重点事項と位置づけ、お客さまにとって最良のセキュリティをお客さまと共に実現することをお約束します。

そのために技術開発、サービス開発から構築及び運用に至る全てのバリューチェーンにおいて、セキュリティの確保に最大限努力いたします。

また、私たち一人ひとりがICTプロフェッショナルとして、セキュリティへの対応能力を高めてまいります。

3つの決意

1. 私たちはセキュリティをサービス提供上の最重点事項と位置づけ、お客さまのセキュリティ向上に全力を尽くします。
2. 私たちはお客さまの大切な情報をお預かりするICTソリューションパートナーとして、お客さまのセキュリティ実現にお客さまと共に常に努めます。
3. ビジネスパートナーや契約社員もNTTコミュニケーションズを支える大切なパートナーです。私たちは全員一丸となって自らのセキュリティ確保に取り組めます。

→「NTTコミュニケーションズ セキュリティ宣言」「情報保護方針」は、こちらに掲載しています

お客さま情報・個人情報保護の推進

私たちは、お客さまの個人情報の保護に関して法令・総務省ガイドラインなどに沿った厳格な運用を行っています。また、お客さま個人情報の取り扱い実務を委託する場合には、その委託先企業の選定にあたりお客さま情報の取り扱いに関して十分な水準を満たす企業を選定しており、法令・総務省ガイドラインなどに沿った厳格な運用を義務づけています。

→「個人情報の取り扱いに関する方針」の詳細は、こちらに掲載しています

職場での啓発・研修の徹底

私たちは、「情報セキュリティの確保」をCSR指標における4つの重要領域の1つと位置づけ、継続的に取り組みを続けています。その内容は情報取り扱いプロセスの安全性強化やISMSの取得および維持、セキュリティ調査など多岐にわたります。職場への意識啓発はICT企業の極めて重要な責任と位置づけ、各種研修を行うなど積極的に取り組んでいます。

安心・安全なネットワーク社会を担う存在として、海外のグループ企業も含め、引き続き取り組みを加速していきます。

■ 情報セキュリティ研修 受講者の内訳

(名)

研修の種類	2014年度実績
情報セキュリティ研修 (総数)	30,171
■ 全社セキュリティ研修	15,115
● 理解度測定	14,861
● IRT研修	70
● セキュリティマネジメント実施責任者・担当者研修	125

情報セキュリティマネジメント体制

私たちは、情報セキュリティマネジメントの国際規格“ISO/IEC27001”に基づき、情報セキュリティのマネジメントと管理策に関する国内外共通の目標レベルを設定しています。定期的なモニタリングおよび是正措置を中心としたレベル向上を図る継続的マネジメント活動により、グループの情報セキュリティガバナンスを強化しています。

具体的には、CSO(Chief Security Officer: 情報セキュリティ担当役員)のもと、「セキュリティマネジメント室」を設置し、

1. 規程や標準の制定と全社員への教育啓発
2. 全社の情報セキュリティ対策の策定と実装
3. 情報セキュリティ規程の遵守状況のモニタリングと是正
4. 情報セキュリティ事故への一元的な対応

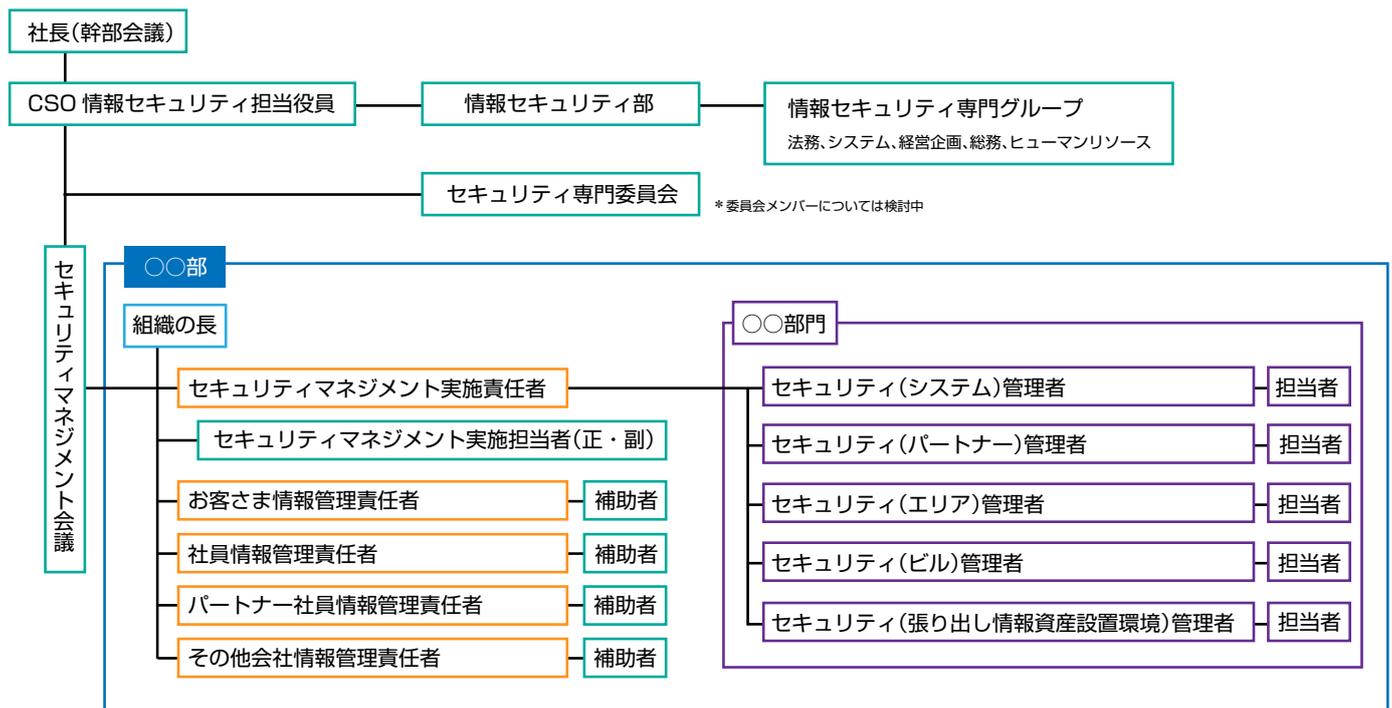
などを実施しています。また、各組織には情報セキュリティマネジメントの推進者を配置しています。

2014年度に実施した主な取り組みとして、ソフトウェア脆弱性への対応や、統合リスクマネジメントサービス「WideAngle」の全社ITシステムへの適用を継続的に実施してセキュリティリスク低減策を講じるとともに、脆弱性判定情報の配信プラットフォーム(ISMP)を利用した全社ITシステムの一元管理による、インシデント発生時の対応プロセスの整備に取り組むなど、セキュリティリスクマネジメントレベルの向上を図りました。

また、情報セキュリティ管理のさらなる強化の観点から、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)*機能を含むトータルな情報セキュリティ/サイバーセキュリティ対応をミッションとした新組織「情報セキュリティ部」を、2015年10月1日より設置し、今後も、社内外の動向を踏まえ、必要な情報セキュリティ強化策を実施していきます。

* コンピューターやネットワーク上でセキュリティ上の問題が起きていないかどうか監視し、問題発生時には原因解析や影響範囲の調査、対策の実行対応を行う機能。

■ セキュリティマネジメント体制図



第三者評価・認証など

私たちは、情報セキュリティマネジメントに関する外部認証である「ISMS適合性評価制度」の認証を2015年3月時点で21社(国内グループ会社9社、海外グループ会社12社)で取得しています。

個人情報の適切な保護体制を整備している事業者としての「プライバシーマーク」の認定については、主にお客さまの個人情報を取り扱う7社が認定を受けています。

人権の尊重

人権啓発の推進

私たちは、人権を尊重した豊かな人権文化を創造していくため、1999年7月に人権啓発基本方針を定め、人権啓発の推進に取り組んでいます。あらゆる差別を許さない企業体質の確立と人権啓発推進のために設置した「人権啓発推進委員会」では、啓発活動報告や推進に向けた施策の検討などを行っています。

■ 人権啓発基本方針

NTTコミュニケーションズは、グローバルに展開する企業として人権を尊重した豊かな人権文化を創造していくため、同和問題をはじめ人権問題の解決を重要課題と位置づけ、あらゆる差別を許さない企業体質の確立をめざし、日々の事業活動を通じて人権・同和問題の解決に努めます。

人権を尊重する企業体質の確立

私たちは、人権問題を重要な課題として位置づけ、あらゆる差別を許さない企業体質を確立し、「明るく活力のある職場づくり」の実現を目指しています。具体策の1つとして、社員、派遣社員がお互いの多様性を認めながら業務に従事する職場風土づくりに向けたコミュニケーションの在り方などをテーマとしたメールマガジンを毎月発行しています。

■ NTTコミュニケーションズグループの人権啓発推進体制



推進体制におけるそれぞれの役割

- ・人権啓発推進委員会: NTTコミュニケーションズグループの取り組みの基本方針、活動計画、実施施策などを策定
- ・人権啓発推進幹事会: 人権啓発推進委員会で決定した施策の具体的実行機関
- ・人権啓発室: 人権啓発推進委員会および人権啓発推進幹事会の事務局業務および全社的取り組みを展開

人権啓発に向けた施策

私たちは、すべての社員および派遣社員に対し、社員一人ひとりの人権意識を醸成するため、「人権啓発全社員研修」の受講を義務づけています。2014年度の研修では、国際的に認められた人権および社内の相談事例などを通じてのハラスメントや異文化コミュニケーションの理解浸透を図りました。

また、研修に加え、社員の一人ひとりが、人権について考える取り組みとして、人権とコンプライアンスに関する標語の募集を毎年実施しています。

2014年度は、海外現地法人を含むグループ全社員、派遣社員およびその家族10,217人から作品数21,611点の応募があり、「気をつけよう それぞれ違う 『当たり前』」が最優秀賞に選ばれました。

私たちは、こうした各種啓発施策を継続的に実施し、ハラスメントを許さない職場づくり、多様性を尊重し違いを受容するダイバーシティの醸成を図り、さらなる「明るく活力ある職場づくり」を推進していきます。

人権に関する相談窓口

NTTコミュニケーションズグループは、職場で発生した悩みなどを一人ひとりが抱えこまず相談できる窓口を社内外に設け、研修・メールマガなどを通じて社員・派遣社員へ窓口の利用を促進しています。